

病児保育室「きらきら園」移転のお知らせ

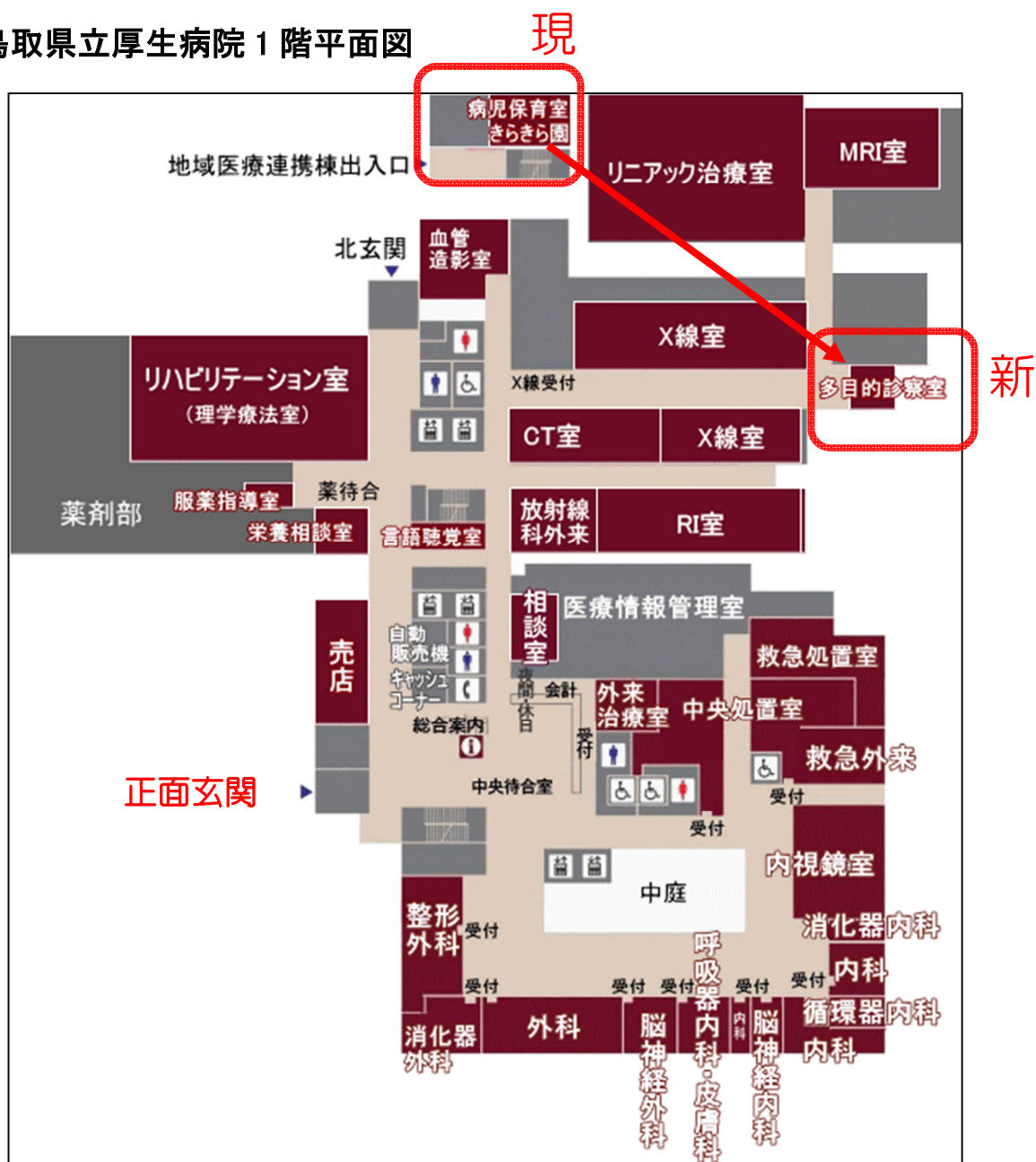
現在、鳥取県立厚生病院の地域医療連携棟で開設しております病児保育室「きらきら園」につきまして、下記のとおり移転いたします。

記

【現行】（地域医療連携棟 1階）：令和元年 11月 8日（金）まで運営
（11月 11日（月）は引っ越し作業のため利用不可）

【移転後】（病棟 1階多目的診療室）：令和元年 11月 12日（火）から運営開始

鳥取県立厚生病院 1階平面図



【問い合わせ先】 倉吉市役所子ども家庭課 TEL:0858-22-8100